

# 島田市総合教育会議

## 地域の教育力

### 社会教育課資料

○新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働 の在り方と今後の推進方策について（答申のポイント）	1
〔答申より抜粋〕	
○地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み	3
〔答申より抜粋〕	
○地域学校活動を推進するための体制	4
【事例紹介】	
○事例1 しまだはつくら寺子屋	5
○事例2 少年育成教室「しまだガンバ！」	7
○事例3 六合子どもチャレンジクラブ	9
○事例4 はつくら里の楽校	11
○事例5 初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」	13
○事例6 湯日の子ども達を見守る会	15
○事例7 三ッ合町寺子屋	17
○事例8 なかみぞさんち	19

(平成27年12月21日中央教育審議会答申)

## 第1章 時代の変化に伴う学校と地域の在り方

### <教育改革、地方創生等の動向から見る学校と地域の連携・協働の必要性>

- ◆ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘。また、学校が抱える課題は複雑化・困難化。
- ◆ 「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂や、チームとしての学校、教員の資質能力の向上等、昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。
- ◆ これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要。

### <これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿>

#### 社会に開かれた学校への対応

- ◆ 開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」に転換。

#### 子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

- ◆ 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築。

#### 学校を核とした地域づくりの推進

- ◆ 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進。

## 第2章 これからのコミュニティ・スクールの在り方と総合的な推進方策

### <これからのコミュニティ・スクールの仕組みの在り方>

#### (コミュニティ・スクールの仕組みとしての学校運営協議会制度の基本的方向性)

- ◆ 学校運営協議会の目的として、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化する必要。
- ◆ 現行の学校運営協議会の機能（校長の定める学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見、教職員の任用に関する意見）は引き続き継承することとした上で、教職員の任用に関する意見に関しては、柔軟な運用を確保する仕組みを検討。
- ◆ 学校運営協議会において、学校支援に関する総合的な企画・立案を行い、学校と地域住民等との連携・協力を促進していく仕組みとする必要。
- ◆ 校長のリーダーシップの発揮の観点から、学校運営協議会の委員の任命において、校長の意見を反映する仕組みとする必要。
- ◆ 小中一貫教育など学校間の教育の円滑な接続に資するため、複数校について一つの学校運営協議会を設置できる仕組みとする必要。

#### (制度的位置付けに関する検討)

- ◆ 学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し子供たちの生きる力を育むためには、地域住民や保護者等の参画を得た学校運営が求められており、コミュニティ・スクールの仕組みの導入により、地域との連携・協働体制が組織的・継続的に確立される。
- ◆ このため、全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すべきであり、学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策が必要。その際、基本的には学校又は教育委員会の自発的な意志による設置が望ましいこと等を勘案しつつ、教育委員会が、積極的にコミュニティ・スクールの推進に努めていくよう制度的位置付けを検討。

### <コミュニティ・スクールの総合的な推進方策>

- ◆国として、コミュニティ・スクールの一層の推進を図るため、財政的支援を含めた条件整備や質の向上を図るための方策を総合的に講じる必要。
  - 様々な類似の仕組みを取り込んだコミュニティ・スクールの裾野の拡大
  - 学校の組織としての総合的なマネジメント力の強化
  - 学校運営協議会の委員となる人材の確保と資質の向上
  - 地域住民や保護者等の多様な主体の参画の促進
  - コミュニティ・スクールの導入に伴う体制面・財政面の支援等の充実
  - 幅広い普及・啓発の推進
- ◆都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンと推進目標の明確化、知事部局との連携・協働、全県的な推進体制の構築、教職員等の研修機会・内容の充実、都道府県立学校におけるコミュニティ・スクールの推進など
- ◆市町村教育委員会：市町村としてのビジョンと推進目標の明確化、首長部局との連携・協働、未指定の学校における導入等の推進など

## 第3章 地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制の在り方

### <地域における学校との協働体制の今後の方向性> 「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」へ

- ◆地域と学校がパートナーとして、共に子供を育て、共に地域を創るという理念に立ち、地域の教育力を向上し、持続可能な地域社会をつくる必要がある。
- ◆地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として積極的に推進することが必要。
- ◆従来の学校支援地域本部、放課後子供教室等の活動をベースに、「支援」から「連携・協働」、個別の活動から「総合化・ネットワーク化」を目指す新たな体制としての「地域学校協働本部」へ発展させていくことが必要。
- ◆地域学校協働本部には、①コーディネート機能、②多様な活動（より多くの地域住民の参画）、③持続的な活動の3要素が必須。

地域学校協働活動の全国的な推進に向けて、地域学校協働本部が、早期に、全小・中学校区をカバーして構築されることを目指す。

- ◆都道府県・市町村において、それぞれの地域や学校の特色や実情を踏まえつつ、地域学校協働活動を積極的に推進。国はそれを総合的に支援。
- ◆地域住民や学校との連絡調整を行う「地域コーディネーター」及び複数のコーディネーターとの連絡調整等を行う「統括的なコーディネーター」の配置や機能強化（持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等）が必要。

### <地域学校協働活動の総合的な推進方策>

- ◆国：全国的に質の高い地域学校協働活動が継続的に行われるよう、制度面・財政面を含めた条件整備や質の向上に向けた方策の実施が必要。
  - 地域学校協働活動推進のための体制整備の必要性及びコーディネーターの役割・資質等について明確化
  - 各都道府県・市町村における推進に対する財政面の支援
  - 都道府県、市町村、コーディネーター間の情報共有、ネットワーク化の支援 等
- ◆都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンの明確化・計画の策定、市町村における推進活動の支援、都道府県立学校に係る活動体制の推進 等
- ◆市町村教育委員会：市町村としてのビジョンの明確化・計画の策定、体制の整備、コーディネーターの配置、研修の充実 等

## 第4章 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的・効果的な推進の在り方

- ◆コミュニティ・スクールと社会教育の体制としての地域学校協働本部が相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要であり、当該学校や地域の置かれた実情、両者の有機的な接続の観点等を踏まえた体制の構築が重要。

# 地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成

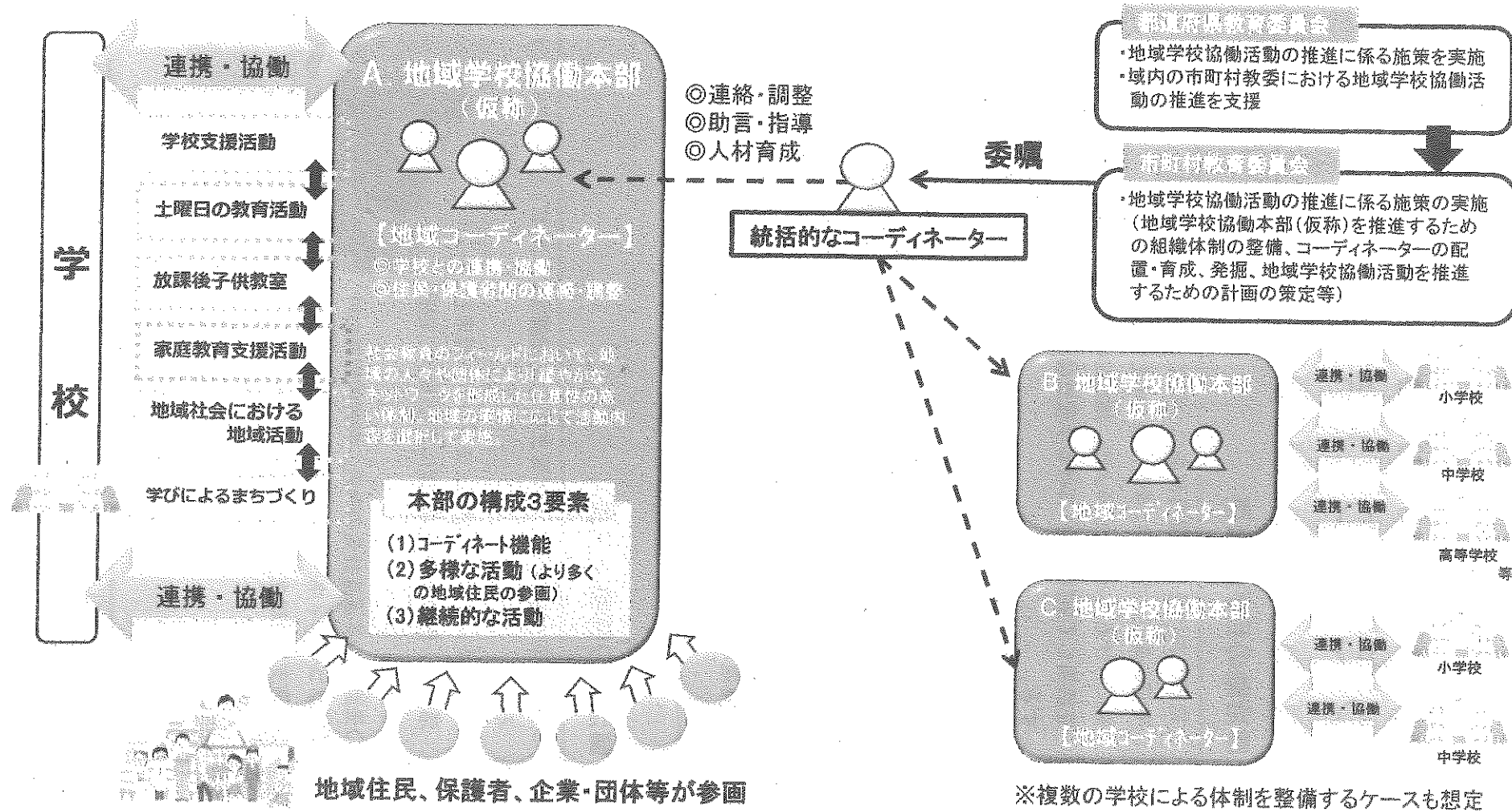


# 地域学校協働活動を推進するための体制（イメージ案）

- 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動＝「地域学校協働活動」を積極的に推進
- 従来の個別の活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制として「地域学校協働本部（仮称）」を整備

**施策の基本的考え方**

- 学校支援地域本部等の機能をベースとして、徐々に①コーディネート機能を強化し、②より多くのより幅広い層の活動する地域住民の参画を得て活動を多様化し、③継続的な地域学校協働活動を実施する「地域学校協働本部（仮称）」へと発展
- それぞれの地域や学校の特徴、実情やそれまでの経緯を踏まえ、地域学校協働活動の推進に係る施策を実施
- 地域学校協働活動の核となるコーディネート機能を強化



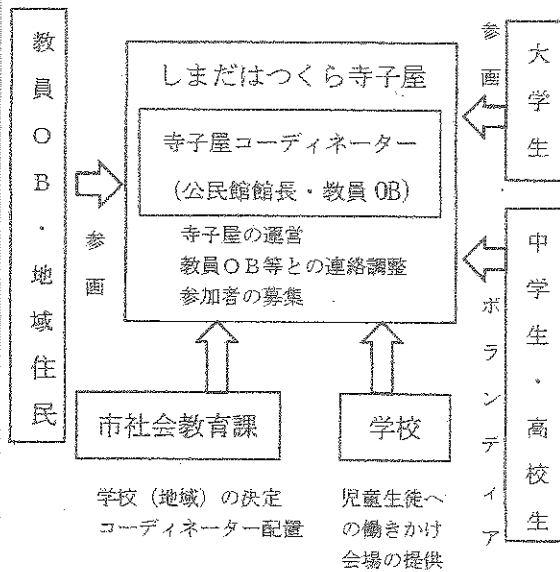
【事例1】

地域資源を活用した放課後学習等支援  
しまだはつくら寺子屋

■活動の目的・概要

- 家庭における学習習慣が身についていない子ども達が、主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、地域の教育力を活用して放課後等における学習支援を実施する。
- 学校の空き教室や公民館を利用し、地域住民や大学生により小学3年生の算数の学習支援を行う。加えて、夏期の3日間、中学生の学習支援（5教科）を行う。
- 対象地区：初倉中学校区小・中学校（平成29年度は初倉小学校、初倉中学校）
- 実施回数：隔週水曜日全14回（平成29年度は毎週水曜日全25回）

（体制図）



■活動の特徴・工夫

- 参加者を小集団とし、学習支援者を配置する。
- テキスト、プリント学習、タブレット端末を活用し、個の資質や理解度に寄り添って支援を行う。
- 受講生や学習支援員の決定、学習内容等の計画はコーディネーターが行う。
- 学習支援者は主として教員OBや大学生。

（写真1）小集団に対する学習支援

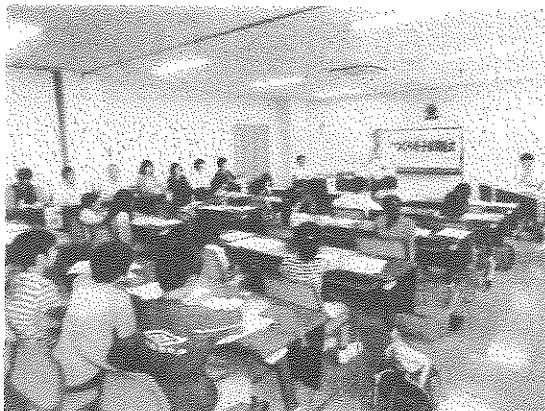


## ■立ち上げ

○平成 29 年度から平成 31 年度の県モデル事業「しずおか寺子屋」創出事業として実施。

○教員OBである初倉公民館長がコーディネーターを務め、学校との連絡を行い、学校行事等の調整や参加者募集に当たるとともに、元教員への協力依頼を行った。

(写真 2) 開級式 (コーディネータと講師陣)

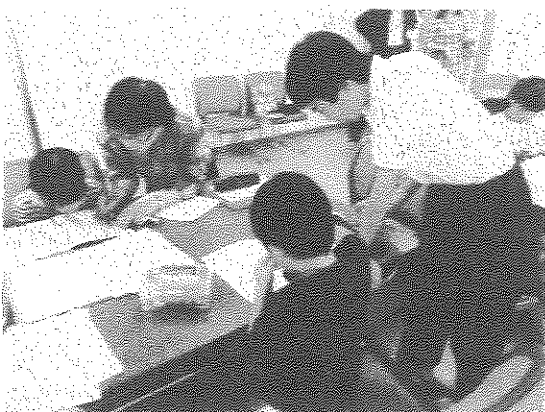


## ■現在・展開

○2 年度目の平成 30 年度は対象校を増やし初倉南小、湯日小においても実施した

○平成 30 年度から、地元中学生のボランティアを募集し、出身小学校の後輩の学習支援に当たってもらうこととした。

(写真 3) 中学生のボランティア



## ■今後の展望・課題

○静岡県では、大学近隣地域の三島市、袋井市と大学から離れた地域である本市をモデル地域として事業を実施しその成果を検証し、広報することにより、4 年度以降、県内すべての市町での実施を計画している。

○本市においても事業成果を検証し、基本的には事業を継続実施していく。

○モデル事業終了後、希望する地区での事業実施を可能とするため、財源の確保とコーディネーターの配置は不可欠であり、学習支援員及び協力員の確保など地域全体による支援体制を整備する必要がある。

(写真 4) 県モデル事業として実施



【事例2】

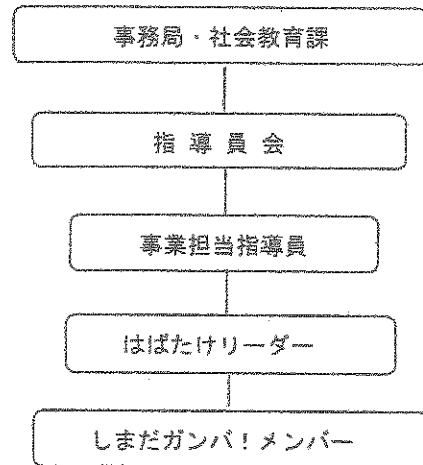
市民ボランティア（指導員、協力員）、中高生リーダーが連携して小学生の野外体験活動

# 少年育成教室「しまだガンバ！」

## ■活動の目的・概要

○自然とふれあう機会の少なくなった小学生に自然体験や共同体験の場を提供し、創造力及び連帯感、責任感のある児童の育成に努める。また、参加した児童が地域に戻り、地域活動に積極的に参加するとともに、地域のリーダーとして成長できる児童の育成を目的とする。

(体制図)



## ■活動の特徴・工夫

- 対象者は市内の小学4年生～6年生で募集定員は40人程度。
- 初めて出会う児童が打ち解けられるように、学校、学年、男女、参加実績の有無などが偏らないように考慮して概ね6人～7人による班編成を行い班ごとに活動する。
- 班長、副班長を互選し、班活動における自主性や協力性を高める。

(写真1)





## ■立ち上げ

○旧島田市では、昭和 55 年度より「少年たくまし教室」、旧金谷町では、昭和 53 年度より「ふるさと学級」という名称で市内の小学校 4～6 年生（ふるさと学級は 5・6 年生）を対象に実施してきた事業を、平成 17 年度の合併により再編し、『少年育成教室「しまだガンバ!」』という名称を変えて実施。平成 20 年度には川根町との合併により、旧川根町で実施していた「少年少女わんぱく探検隊」が統合され、新市全域を対象に野外体験活動を実施している。

(写真 2)

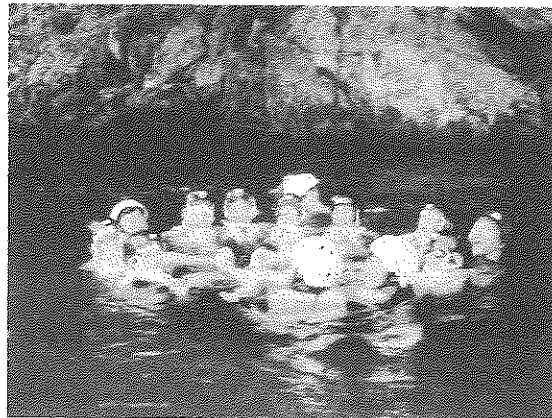


## ■現在・展開

○野外活動の経験、実績がある指導員の指導のもと、中高生のはばたけリーダーとともに毎年 5 月から 11 月にかけて野外活動を 7 回実施する。

(写真 3)

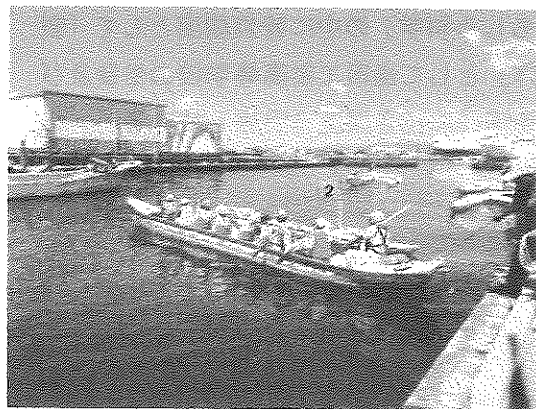
○活動内容は、カヌー体験、ささまキャンプ、海がめの放流、ウォークラリー、もちつき、ニュースポーツ大会、諏訪原城探索など多岐にわたる。



## ■今後の展望・課題

○現在独立している、小学生対象のガンバ、中高生対象のはばたけリーダー、高校生以上対象の青少年ボランティア講座を統合し、小学生から青年まで地域で活躍する人材を切れ目なく育成する事業に統合していきたい。

(写真 4)



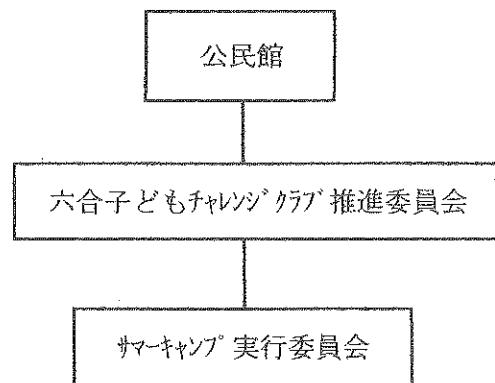
【事例3】

学校週5日制に対応 公民館をハブに地域住民が体験型講座  
六合子どもチャレンジクラブ

■活動の目的・概要

○管内の小学生3年生から6年生を対象に、「おもしろ科学」、「抹茶を楽しむ」、「料理づくり」、「いけばな」、「エンジョイスポーツ」、「3B体操」、「手作り工作」の7講座を開講している。夏休みの特別講座として、「サマーキャンプ（日帰り）」を実施する。土曜日子ども達の有意義な過ごし方や居場所づくりとして、学校ではあまり触れることの出来ない、日本文化としての礼儀作法や体力づくり、工作や料理等を体験する。

(体制図)



■活動の特徴・工夫

○講師は六合子どもチャレンジクラブ推進委員会にお願いしている。

推進委員会のメンバーは、地域の社会教育経験者、六合コミュニティ委員会役員経験者、教職員退職互助部会員、自主活動グループ団体、現役教師

「おもしろ科学」の中に特別講座として「親子工作」として島田工業高等学校の生徒及び先生を講師に招き講座を実施している。

(写真1)「抹茶を楽しむ」



## ■立ち上げ

○平成5年からの学校週5日制を受け、土曜日の子ども達の過ごし方について何とかしたいと奮起し、地域の方々が六合子どもチャレンジクラブ推進委員会を組織（六合公民館が事務局）した。

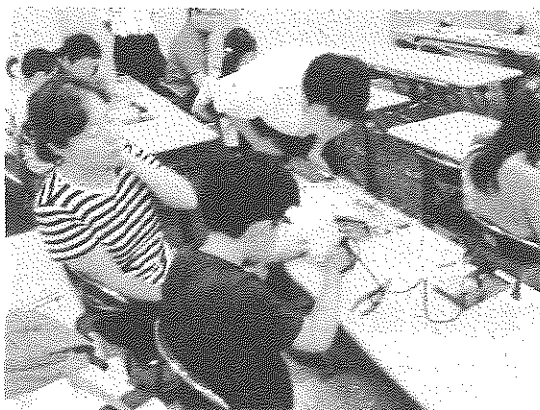
（写真2）「料理づくり」



## ■現在・展開

○少しずつ受講者が減ってきている。  
・子どもの人数減・塾・クラブ活動等  
しかし、30年度は一部の講座を見直し参加者増になった。

（写真3）「親子工作：（ラジオ作り）」



## ■今後の展望・課題

○講座のマンネリ化や講師の高齢化が進んでいる。平成27年度までは、「サマーキャンプ」は1泊2日で実施していたが、28年度からはデイキャンプに変えたことも講師高齢化の影響によるもの。

新たな講師の発掘に向け、推進委員会への勧誘活動や県内大学との事業連携も検討している。アンケートや推進委員の意見を基に講座の見直しも行っている。

（写真4）「いけばな」



【事例4】

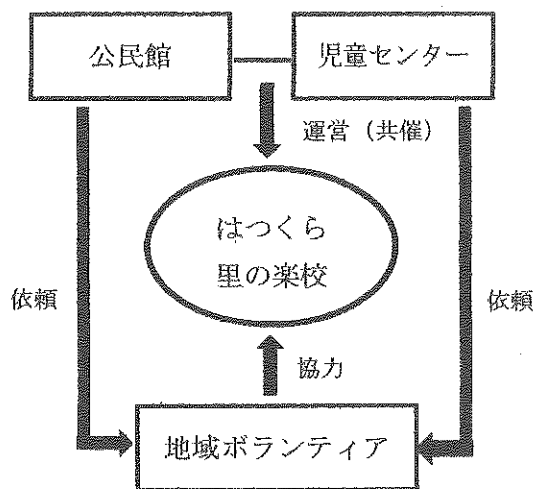
公民館と児童館をハブに地域住民が自然体験型講座

はつくら里の楽校

■活動の目的・概要

○子ども達が身近な自然と触れ合い、初倉の良さを実感してもらうことが狙い。

(体制図)



■活動の特徴・工夫

○同一施設内に公民館と児童センターがあるメリットを最大限に活かし共催事業としている。  
 身近な自然に触れる体験型講座を中心に行っている。  
 また、地域の大人や中学・高校生がボランティアとして多数参加している。ボランティアの活動に触れた受講生が、今度はボランティアとして帰ってくる循環を目指している。

(写真1) 中学生ボランティア



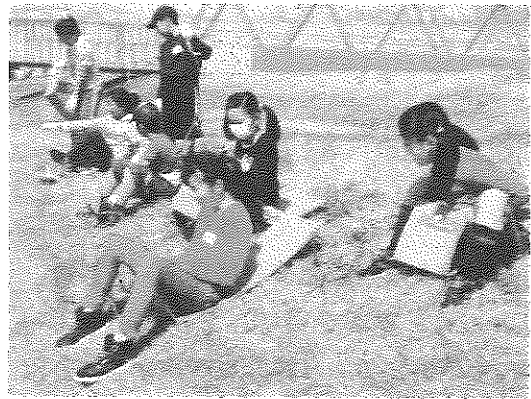
## ■立ち上げ

○平成 14 年度、学校週 5 日制の導入により土曜日に自由活動の機会を得た子ども達を対象として、公民館で何か学習支援ができないか検討した。

初倉地域は、静岡空港の開港や大井川新橋の開通を控え、今後地域環境が変わることが予想されたため、現在の地域を知ってもらうことを目的とした。

事業開始当時は、1年間全ての活動に参加できる子どもを対象とした。

(写真 2) 河川敷の草すべり



## ■現在・展開

○子ども達の通年参加が困難であるため、単発講座として各回参加者を募集している。

平成 30 年度事業「ホタル観賞会」「お茶の入れ方教室」「夏休み・春休みお楽しみ会」「草すべり」「自然あそび」「炭焼き体験」等

(写真 3) お茶の入れ方教室



## ■今後の展望・課題

○子ども達の塾やクラブ活動等により参加者が減少傾向にある。参加者が少ない講座もあるため内容の見直しをする必要がある。

自然体験型の講座は既に実施したため、公民館で活動している歴史研究サークル等の協力を得て地域の歴史講座を実施したい。

(写真 4) 炭焼き体験



【事例5】

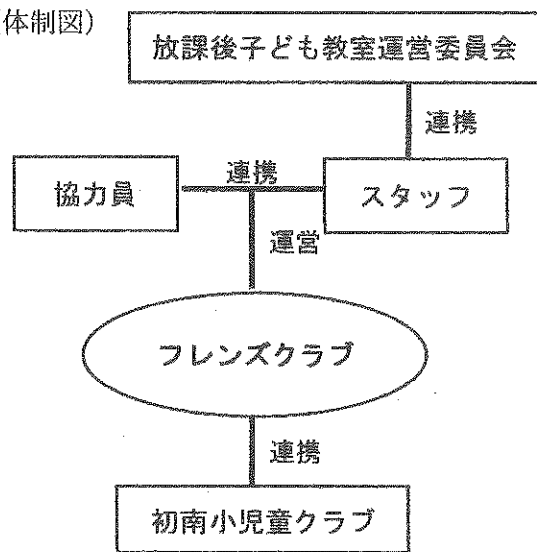
地域ボランティアと放課後の子供の居場所づくり

初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」

■活動の目的・概要

○市内の小中学校区において、放課後等に子供達の安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供達とスポーツ・文化活動等の取り組みを実施することにより、子供達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としている。

(体制図)

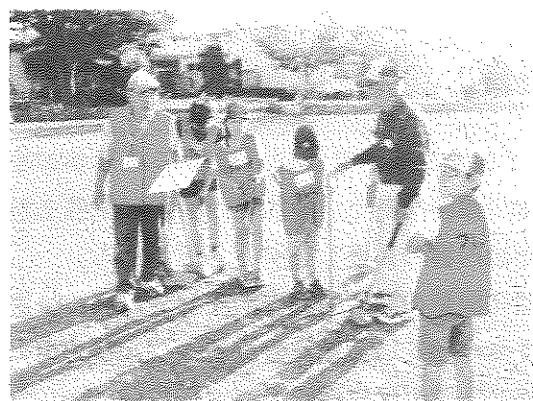


■活動の特徴・工夫

○スタッフはボランティアを含め 15 名程度で運営している。スタッフの大多数は、初倉地区の方が占める。

○グラウンドゴルフの活動の際には、地域の老人クラブの協力を得て実施している。このように、地域の大人と子供達が関わりを深め、地域全体で子供を見守る体制を推進している。

(写真1) グラウンドゴルフ



## ■立ち上げ

○平成 16、17 年度に県の委託を受けて行った地域子ども教室「クラクラ初倉」、平成 18 年度の初倉公民館・初倉児童センター共催事業で行った地域子ども教室「フレンズクラブ」をベースに、平成 19 年度より初倉公民館で初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」を実施することとなった。平成 22 年度からは、活動拠点が初倉南小に変更となり、平成 29 年度からは、岡田公会堂を活動拠点としている。

(写真 2) フレンズまつり



## ■現在・展開

○初倉地区の 3 つの小学校の児童（今年度 28 名）を対象に実施している。

(写真 3) 陶芸教室

○毎週水曜日の午後 4 時から 5 時まで（8 月を除く）、岡田公会堂を拠点に年間 30 回の活動を予定している。

○主な活動内容については、体育遊び、料理教室、創作活動、野外体験、レクリエーションを実施している。



## ■今後の展望・課題

○スタッフの高齢化、固定化しており、活動内容も固定化されてしまう。

(写真 4) お正月遊び

○初倉地区のみ実施しており、島田市全域で見ると実施校が少ない。他地区の開催について、学校や地域住民の意向調査、場所・人材の調査等を行い、初倉地区だけではなく開催地域の拡大を検討する必要がある。



【事例6】

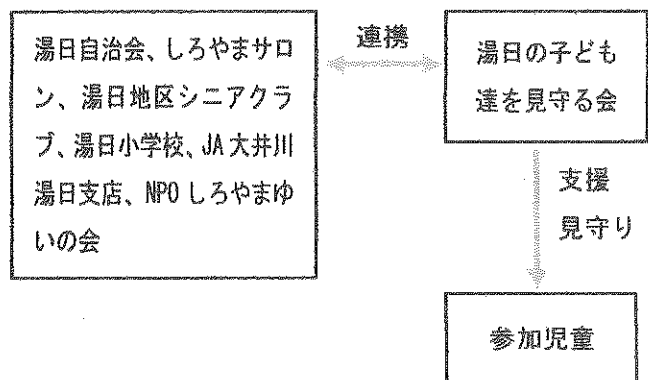
地域による放課後の子どもの居場所づくり

湯日の子ども達を見守る会

■活動の目的・概要

○放課後に友達と遊びたくても互いの家が遠くて行き来が困難な児童や、家庭に帰っても暇でゲームなどに長時間費やしてしまいがちな児童、親が仕事で放課後に長時間関われない子供達を、湯日及び周辺地区の支援員が預かり、「生活」や「遊び」を見守り、または指導することで、子供達の健全育成を図り、かつ湯日に暮らす人達（高齢者も含めて）との心豊かなふれあいを図る。

(体制図)



■活動の特徴・工夫

- 最初に宿題を行い、その後に子供が施設に用意してある材料や備品などを利用し、工夫しながら自由に遊ぶ。支援員は、4、5人で見守りを行い、希望する子供に遊びの伝承を行っている。(竹馬づくり、コマ、水鉄砲づくり、シニアクラブと軽スポーツの対抗戦を実施)
- 参加児童の祖父母が協力者として、参加し、関わる大人が増加している。また、初倉西部ふれあいセンターや農協等が主催する子供対象のイベントの参加者も増え、相乗効果が現れている。

(写真1)





## ■立ち上げ

○平成 27 年 7 月、当時の自治会長と定年退職 (写真 2)

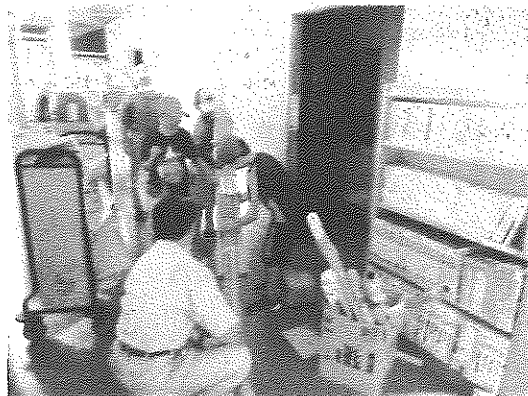
後に Uターンで故郷に戻ってきた男性の 2 名が中心となり、人口減が進む湯日地区を活気にあふれた豊かな街にしたいという思いから発足した。



## ■現在・展開

○活動は、初倉西部ふれあいセンター「しろや (写真 3)

ま」で、毎週火・水・金の 3 日間、放課後の午後 3 時から 6 時までの間、常時支援員 4、5 人で対応している。



## ■今後の展望・課題

○支援員の高齢化が進んでおり、人材の確保が (写真 4)

課題となっている。

○支援員の中には、農家を営んでいる者もあり、お茶の最盛期になると支援員の配置が問題となる。



【事例7】

自治会、子ども会、地域住民が連携して小学生の学習支援  
三ッ合町寺子屋

■活動の目的・概要

○三ッ合町の小学1年生から6年生（中学生も可）を対象に夏・冬のレクレーションとして寺子屋を開設した。

<平成29年実施状況>

○実施日：

- ・ 8月8日（火）・9日（水）9:00～11:30
- 8月10日（木）9:00～14:00
- ・ 12月27日（水）・28日（木）・29日（金）9:00～11:30

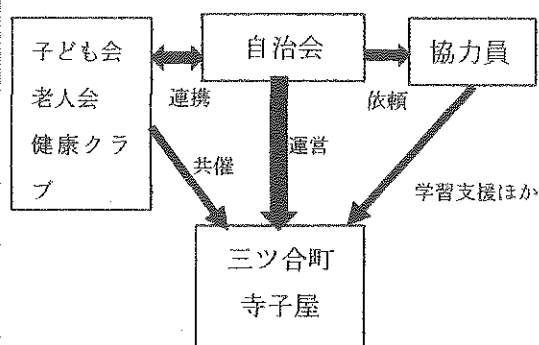
○会場：三ッ合町公会堂

○募集方法：通学ブロック単位で募集

○参加者：38人（町内小学生全学年65人）

○参加費：無料。自治会補助あり。公費支出なし。

（体制図）



■活動の特徴・工夫

○夏休みの宿題を地域の教員OBが指導

○1、2日目は夏休みの練習帳、ドリル、書き取り等の学習。3日目は昔の遊び、ビンゴ大会

○冬休みは1、2日目は冬休みの宿題の学習及び読み聞かせ。3日目は地域の指導者による習字（書初め）

○企画、運営は全て地域住民によるもの

○学習支援では低学年と高学年の部屋を別にして実施。

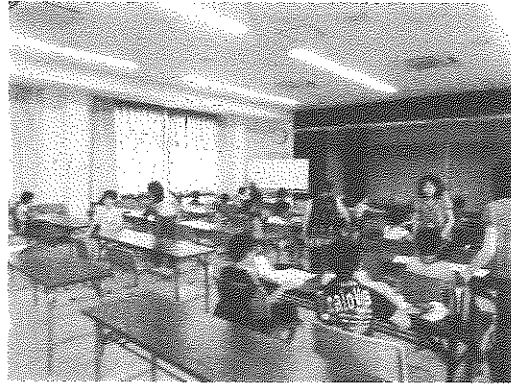
（写真1）寺子屋スケジュール



## ■立ち上げ

- 3年程前から自治会において、何か事業をやりたいという意見が上がっていた。
- 自治会が主体となり子ども会・老人会・健康クラブと連携し、夏休み等の小学生などを対象とした学習支援（寺子屋）を開設することとなった。
- 地域在住の教員OBが多いため、支援をお願いした。

（写真2）教員OB等による学習支援（低学年）



## ■現在・展開

- 平成30年度は8月1日から3日までの3日間での実施を計画している。

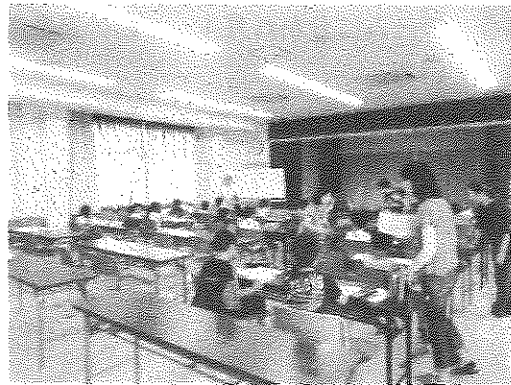
（写真3）教員OB等による学習支援（高学年）



## ■今後の展望・課題

- 自治会が子ども会などとの連携のもと、継続実施することにより、事業の定着を図る。
- 災害発生など緊急時における保護者への引渡しなどの連絡体制を整備・強化していく。
- 教員OBや地域・保護者などに呼びかけ学習支援やお楽しみ活動などのスタッフ及び協力員を増やしていく。

（写真4）低学年の学習支援（全景）



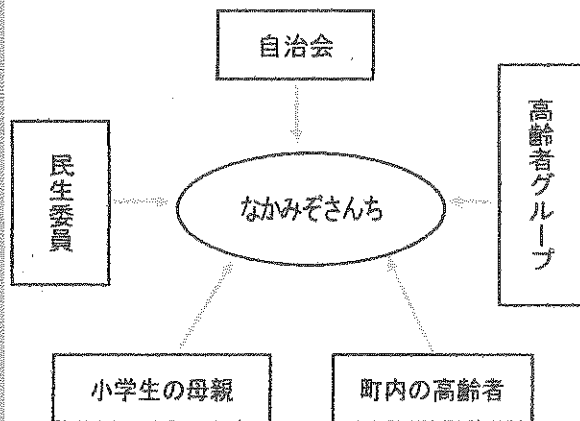
【事例8】

自治会、地域住民が連携した放課後の子供の居場所づくり  
なかみぞさんち

■活動の目的・概要

- 自治会、地域の母親、高齢者と共に子供を育む取り組みを行うことで、お互いの居場所づくりに繋げることを目的としている。
- 駄菓子屋を通じ、誰もが集える憩いの場づくりを進めている。

(体制図)



■活動の特徴・工夫

- 駄菓子屋の店番は、地域のボランティア（高齢者グループ、小学生の母親、民生委員、町内の高齢者等）で行っている。
- ボランティアについては、負担がかからないよう3チームに分かれ月1、2回の当番制で行っている。
- 市補助金（市ガンバル自治会地域活動補助金）と自治会費で運用している。
- 駄菓子の追加購入は、売上で購入している。

(写真1)



## ■立ち上げ

- 中溝町に在住する若い母親達から、「駄菓子屋」の話が持ち上がり、町内の高齢者グループ、民生委員、子供会等に声をかけ、自治会を中心に「なかみぞさんち」を立ち上げた。 (写真2)



## ■現在・展開

- 活動は、中溝町公会堂で毎週月・水曜日、放課後の午後3時から4時30分までの間、地域のボランティアで実施している (写真3)
- 夏休みについては、毎週月・水曜日の午前10時00分から午後4時00までの実施を予定している。



## ■今後の展望・課題

- 自治会役員は、多くの住民が参加するイベントを考え（運動会やスポーツ大会等）、1回限りのイベントを検討するが、ある程度継続性、幅広い層の参加、遊び心のあるイベントを仕掛けたらどうかと実感している。話題性を高め、ボランティアの心意気を高めて行くことが課題。 (写真4)



